

執行機関
XII 執行機関

執行機関

80. 職員

(1) 職種別職員数 (その1)

(単位：人、%) (平成26年4月1日現在)

区分 区名	総数			事務系						福祉				
	数	()	構成比	事務	社会教育			福祉	保育士					
総数	57,085	(29,884)	100.0	27,104	(11,256)	67	(22)	27,172	(11,278)	47.6	1,748	(1,153)	10,775	(10,438)
千代田	912	(376)	100.0	543	(201)	-		543	(201)	59.5	12	(5)	91	(89)
中央区	1,314	(688)	100.0	614	(265)	1		615	(265)	46.8	19	(10)	214	(210)
港区	1,897	(903)	100.0	950	(385)	1		951	(385)	50.1	58	(47)	298	(270)
新宿	2,527	(1,288)	100.0	1,213	(515)	6	(2)	1,219	(517)	48.2	117	(78)	463	(433)
文京	1,602	(874)	100.0	740	(343)	-		741	(343)	46.3	49	(36)	295	(283)
台東	1,538	(725)	100.0	1,018	(453)	1	(1)	1,019	(454)	66.3	28	(17)	169	(161)
墨田	1,848	(906)	100.0	1,012	(401)	-		1,012	(401)	54.8	43	(21)	368	(355)
江東	2,510	(1,384)	100.0	1,145	(455)	3	(1)	1,148	(456)	45.7	28	(16)	563	(555)
品川	2,354	(1,300)	100.0	983	(430)	4	(1)	987	(431)	41.9	42	(24)	648	(616)
目黒	1,944	(1,039)	100.0	900	(392)	3	(2)	903	(394)	46.5	42	(23)	385	(369)
大田	4,131	(2,192)	100.0	1,865	(752)	2	(1)	1,867	(753)	45.2	144	(90)	825	(788)
世田谷	4,800	(2,438)	100.0	2,251	(946)	4		2,255	(946)	47.0	127	(97)	828	(797)
渋谷	1,756	(853)	100.0	836	(347)	7	(2)	843	(349)	48.0	6	(5)	340	(330)
中野	1,898	(1,003)	100.0	930	(392)	1	(1)	931	(393)	49.1	81	(52)	329	(318)
杉並	3,253	(1,804)	100.0	1,446	(653)	4	(2)	1,450	(655)	44.6	122	(71)	641	(625)
豊島	1,890	(1,049)	100.0	881	(397)	-		881	(397)	46.6	135	(92)	387	(376)
北	2,299	(1,261)	100.0	1,121	(476)	5	(2)	1,126	(478)	49.0	57	(28)	462	(455)
荒川	1,430	(744)	100.0	767	(320)	-		767	(320)	53.6	38	(33)	243	(234)
板橋	3,423	(1,827)	100.0	1,660	(704)	3	(1)	1,663	(705)	48.6	50	(36)	660	(637)
練馬	4,227	(2,328)	100.0	1,677	(634)	-		1,677	(634)	39.7	195	(118)	875	(863)
足立	3,294	(1,572)	100.0	1,771	(659)	10	(3)	1,781	(662)	54.1	124	(90)	594	(590)
葛飾	2,776	(1,506)	100.0	1,179	(488)	10	(3)	1,189	(491)	42.8	119	(88)	565	(557)
江戸川	3,462	(1,824)	100.0	1,602	(648)	2		1,604	(648)	46.3	112	(76)	532	(527)

社系	一般技術系												総			
	児童指導		構成比	土木造園	建築	機械	電気		構成比							
2,037	(1,611)	14,604	(13,225)	25.6	2,154	(223)	1,519	(335)	272	(9)	370	(13)	5,156	(905)	9.0	総
19	(16)	122	(110)	13.4	37	(4)	38	(9)	-		11		117	(25)	12.8	千
50	(45)	284	(266)	21.6	53	(7)	43	(11)	8		11		147	(32)	11.2	中
45	(39)	402	(357)	21.2	78	(11)	68	(14)	6		7		208	(41)	11.0	港
31	(29)	611	(540)	24.2	91	(10)	82	(25)	15	(1)	16	(2)	253	(55)	10.0	新
76	(55)	425	(378)	26.5	49	(7)	47	(12)	10		13	(2)	147	(31)	9.2	文
3	(2)	200	(180)	13.0	51	(8)	42	(10)	2		12	(1)	142	(31)	9.2	台
14	(10)	425	(386)	23.0	67	(3)	54	(11)	3		11		163	(26)	8.8	墨
111	(91)	703	(662)	28.0	73	(5)	54	(12)	9		19		189	(30)	7.5	江
94	(49)	788	(689)	33.5	86	(7)	47	(5)	9	(1)	15		181	(21)	7.7	品
116	(72)	544	(464)	28.0	65	(6)	53	(10)	10		12		167	(24)	8.6	目
202	(192)	1,174	(1,071)	28.4	138	(10)	88	(20)	21		26	(1)	330	(51)	8.0	大
214	(132)	1,172	(1,028)	24.4	252	(40)	152	(48)	19		25	(2)	497	(112)	10.4	世
4	(3)	350	(338)	19.9	45	(2)	43	(12)	10		11	(1)	135	(24)	7.7	渋
81	(68)	491	(438)	25.9	58	(5)	48	(8)	8	(1)	7		136	(21)	7.2	中
204	(148)	970	(846)	29.8	104	(7)	76	(19)	11	(1)	17	(2)	241	(44)	7.4	杉
30	(25)	554	(494)	29.3	68	(6)	53	(10)	9		10		174	(31)	9.2	豊
135	(119)	656	(603)	28.5	55	(5)	65	(9)	15	(1)	13		191	(33)	8.3	北
13	(13)	296	(282)	20.7	53	(4)	46	(14)	12		12		150	(29)	10.5	荒
148	(119)	861	(793)	25.2	128	(16)	94	(13)	15	(1)	27		319	(52)	9.3	板
221	(168)	1,294	(1,151)	30.6	161	(19)	86	(21)	21	(1)	21		330	(59)	7.8	練
28	(23)	755	(708)	22.9	185	(19)	118	(23)	27	(1)	35	(1)	412	(62)	12.5	足
93	(89)	778	(734)	28.0	101	(6)	52	(4)	9		12		204	(23)	7.3	葛
105	(104)	749	(707)	21.6	156	(16)	70	(15)	23	(1)	27	(1)	323	(48)	9.3	江

資料：特別区人事委員会『平成26年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。

2. ()内は、女性の職員数で内数である。

3. 職種の内訳は、主な職種について掲載した。

執行機関

(1) 職種別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成26年4月1日現在)

区分 区名	医療技術系						技能系・業務系			
	医師		保健師		構成比		構成比		構成比	
総数	82	(46)	1,098	(1,067)	2,352	(2,189)	4.1	7,801	(2,287)	13.7
千代田	3	(2)	13	(13)	33	(31)	3.6	97	(9)	10.6
中央区	3		20	(20)	61	(56)	4.6	207	(69)	15.8
港区	3	(2)	30	(28)	66	(60)	3.5	270	(60)	14.2
新宿	4	(2)	55	(51)	101	(91)	4.0	343	(85)	13.6
文京	2		23	(22)	74	(69)	4.6	215	(53)	13.4
台東	3	(2)	27	(27)	56	(53)	3.6	121	(7)	7.9
墨田	3	(2)	35	(31)	67	(60)	3.6	181	(33)	9.8
江東	5	(3)	54	(51)	96	(87)	3.8	374	(149)	14.9
品川	4	(3)	35	(34)	95	(90)	4.0	303	(69)	12.9
目黒	2	(1)	36	(35)	100	(95)	5.1	230	(62)	11.8
大田	5	(3)	66	(65)	154	(146)	3.7	606	(171)	14.7
世田谷	5	(5)	91	(89)	173	(168)	3.6	703	(184)	14.6
渋谷	3	(2)	31	(30)	64	(61)	3.6	364	(81)	20.7
中野	3	(1)	40	(40)	87	(77)	4.6	253	(74)	13.3
杉並	4	(3)	67	(66)	144	(131)	4.4	448	(128)	13.8
豊島	2	(2)	36	(35)	82	(80)	4.3	199	(47)	10.5
北	3	(1)	52	(52)	94	(90)	4.1	232	(57)	10.1
荒川	3	(1)	34	(33)	77	(64)	5.4	140	(49)	9.8
板橋	5	(3)	77	(76)	152	(142)	4.4	428	(135)	12.5
練馬	4	(2)	81	(79)	194	(183)	4.6	732	(301)	17.3
足立	6	(3)	75	(72)	144	(131)	4.4	202	(9)	6.1
葛飾	4	(3)	47	(46)	93	(89)	3.4	512	(169)	18.4
江戸川	3		73	(72)	145	(135)	4.2	641	(286)	18.5

資料：特別区人事委員会『平成26年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：1. 一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員、清掃事業移管に伴う派遣職員」「休職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」は含まれていない。

2. ()内は、女性の職員数で内数である。

3. 職種の内訳は、主な職種について掲載した。

執行機関

(2) 職層別職員数 (その1)

(単位：人、%) (平成26年4月1日現在)

区分 区名	総数		事務系・福祉系・一般技術系・医療技術系									
			管 理 職									
	構成比	計		統括部長		部 長		統括課長		課 長 級		
		構成比		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比		
総数	57,085	100.0	2,019	3.5	6	0.0	501	0.9	303	0.5	1,209	2.1
千代田	912	100.0	60	6.6	—	—	14	1.5	8	0.9	38	4.2
中央	1,314	100.0	64	4.9	—	—	15	1.1	8	0.6	41	3.1
港	1,897	100.0	86	4.5	—	—	15	0.8	11	0.6	60	3.2
新宿	2,527	100.0	98	3.9	—	—	26	1.0	11	0.4	61	2.4
文京	1,602	100.0	78	4.9	—	—	19	1.2	11	0.7	48	3.0
台東	1,538	100.0	80	5.2	—	—	20	1.3	5	0.3	55	3.6
墨田	1,848	100.0	72	3.9	—	—	21	1.1	11	0.6	40	2.2
江東	2,510	100.0	73	2.9	—	—	18	0.7	7	0.3	48	1.9
品川	2,354	100.0	66	2.8	—	—	14	0.6	8	0.3	44	1.9
目黒	1,944	100.0	73	3.8	—	—	22	1.1	8	0.4	43	2.2
大田	4,131	100.0	136	3.3	—	—	33	0.8	19	0.5	84	2.0
世田谷	4,800	100.0	169	3.5	—	—	42	0.9	40	0.8	87	1.8
渋谷	1,756	100.0	66	3.8	—	—	17	1.0	12	0.7	37	2.1
中野	1,898	100.0	68	3.6	—	—	11	0.6	12	0.6	45	2.4
杉並	3,253	100.0	109	3.4	—	—	38	1.2	14	0.4	57	1.8
豊島	1,890	100.0	85	4.5	—	—	25	1.3	10	0.5	50	2.6
北	2,299	100.0	81	3.5	—	—	16	0.7	12	0.5	53	2.3
荒川	1,430	100.0	65	4.5	3	0.2	18	1.3	10	0.7	34	2.4
板橋	3,423	100.0	88	2.6	—	—	24	0.7	15	0.4	49	1.4
練馬	4,227	100.0	104	2.5	3	0.1	32	0.8	23	0.5	46	1.1
足立	3,294	100.0	133	4.0	—	—	30	0.9	22	0.7	81	2.5
葛飾	2,776	100.0	93	3.4	—	—	19	0.7	14	0.5	60	2.2
江戸川	3,462	100.0	72	2.1	—	—	12	0.3	12	0.3	48	1.4

資料：特別区人事委員会『平成26年4月1日現在 特別区職員の構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員」「退職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」を除く。

執行機関

執行機関

(2) 職層別職員数 (その2)

(単位：人、%) (平成26年4月1日現在)

区分 区名	事務系・福祉系・一般技術系・医療技											
	主 事											
	計	総括係長		係 長		主 査		主任主事		2 級 職		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
総 数	47,265	82.8	2,647	4.6	5,353	9.4	2,958	5.2	22,268	39.0	10,967	19.2
千代田	755	82.8	57	6.3	120	13.2	14	1.5	270	29.6	213	23.4
中 央	1,043	79.4	38	2.9	136	10.4	40	3.0	465	35.4	264	20.1
港	1,541	81.2	73	3.8	241	12.7	58	3.1	633	33.4	403	21.2
新 宿	2,086	82.5	77	3.0	233	9.2	100	4.0	952	37.7	590	23.3
文 京	1,309	81.7	63	3.9	173	10.8	91	5.7	535	33.4	352	22.0
台 東	1,337	86.9	82	5.3	145	9.4	78	5.1	553	36.0	381	24.8
墨 田	1,595	86.3	70	3.8	171	9.3	75	4.1	779	42.2	411	22.2
江 東	2,063	82.2	102	4.1	228	9.1	94	3.7	943	37.6	563	22.4
品 川	1,985	84.3	117	5.0	167	7.1	166	7.1	768	32.6	578	24.6
目 黒	1,641	84.4	74	3.8	227	11.7	119	6.1	772	39.7	355	18.3
大 田	3,389	82.0	186	4.5	397	9.6	218	5.3	1,811	43.8	657	15.9
世 田 谷	3,928	81.8	235	4.9	484	10.1	274	5.7	1,688	35.2	967	20.1
渋 谷	1,326	75.5	94	5.4	147	8.4	140	8.0	583	33.2	274	15.6
中 野	1,577	83.1	108	5.7	150	7.9	207	10.9	851	44.8	224	11.8
杉 並	2,696	82.9	182	5.6	273	8.4	212	6.5	1,315	40.4	524	16.1
豊 島	1,606	85.0	77	4.1	228	12.1	112	5.9	810	42.9	266	14.1
北	1,986	86.4	104	4.5	201	8.7	105	4.6	979	42.6	448	19.5
荒 川	1,225	85.7	64	4.5	175	12.2	—	—	537	37.6	371	25.9
板 橋	2,907	84.9	176	5.1	235	6.9	196	5.7	1,329	38.8	727	21.2
練 馬	3,391	80.2	170	4.0	410	9.7	212	5.0	1,823	43.1	620	14.7
足 立	2,959	89.8	249	7.6	363	11.0	122	3.7	1,386	42.1	717	21.8
葛 飾	2,171	78.2	117	4.2	245	8.8	89	3.2	1,038	37.4	491	17.7
江 戸 川	2,749	79.4	132	3.8	204	5.9	236	6.8	1,448	41.8	571	16.5

資料：特別区人事委員会『平成26年4月1日現在 特別区職員構成』

注：一般職に属する職員である。ただし、「臨時職員」「組合専従者」「都職員」「退職者、結核休養者」「育児休業中の職員、公務・通勤災害休業中の職員」「区から給与が支給されていない他団体等への派遣職員」「海外派遣中の職員」を除く。

術系	技能系・業務系										
	主 事										
	1 級 職	計		総括技能長		技 能 長		技能主任		1 級 職	
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		
3,072	5.4	7,801	13.7	62	0.1	602	1.1	4,640	8.1	2,497	4.4
81	8.9	97	10.6	1	0.1	10	1.1	45	4.9	41	4.5
100	7.6	207	15.8	1	0.1	17	1.3	126	9.6	63	4.8
133	7.0	270	14.2	1	0.1	19	1.0	151	8.0	99	5.2
134	5.3	343	13.6	3	0.1	36	1.4	179	7.1	125	4.9
95	5.9	215	13.4	1	0.1	19	1.2	120	7.5	75	4.7
98	6.4	121	7.9	1	0.1	17	1.1	53	3.4	50	3.3
89	4.8	181	9.8	1	0.1	15	0.8	116	6.3	49	2.7
133	5.3	374	14.9	1	0.0	26	1.0	232	9.2	115	4.6
189	8.0	303	12.9	2	0.1	25	1.1	169	7.2	107	4.5
94	4.8	230	11.8	1	0.1	28	1.4	148	7.6	53	2.7
120	2.9	606	14.7	4	0.1	39	0.9	401	9.7	162	3.9
280	5.8	703	14.6	3	0.1	44	0.9	507	10.6	149	3.1
88	5.0	364	20.7	1	0.1	19	1.1	226	12.9	118	6.7
37	1.9	253	13.3	1	0.1	13	0.7	151	8.0	88	4.6
190	5.8	448	13.8	3	0.1	35	1.1	323	9.9	87	2.7
113	6.0	199	10.5	1	0.1	20	1.1	119	6.3	59	3.1
149	6.5	232	10.1	2	0.1	18	0.8	110	4.8	102	4.4
78	5.5	140	9.8	2	0.1	16	1.1	59	4.1	63	4.4
244	7.1	428	12.5	3	0.1	24	0.7	246	7.2	155	4.5
156	3.7	732	17.3	13	0.3	54	1.3	484	11.5	181	4.3
122	3.7	202	6.1	2	0.1	22	0.7	126	3.8	52	1.6
191	6.9	512	18.4	11	0.4	50	1.8	228	8.2	223	8.0
158	4.6	641	18.5	3	0.1	36	1.0	321	9.3	281	8.1

執行機関

80. 職 員

(3) 職員数（条例定数）の推移

（各年4月2日現在）

区 分 区 名	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年		
					数	対前年比	職員 1 人 当たりの 人 口
総 数	68,360	67,639	66,366	65,983	65,705	△ 661	137.7
千 代 田	1,020	1,020	1,020	1,020	1,080	60	50.9
中 央	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	-	74.3
港	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570	-	92.3
新 宿	2,832	2,808	2,761	2,752	2,731	△ 21	118.9
文 京	1,845	1,837	1,816	1,812	1,812	-	113.2
台 東	2,266	2,266	2,266	2,266	2,266	-	83.0
墨 田	1,985	1,965	1,945	1,915	1,895	△ 20	135.1
江 東	3,621	3,621	2,970	2,970	2,970	-	164.9
品 川	2,551	2,523	2,497	2,486	2,480	△ 6	149.3
目 黒	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	-	113.4
大 田	4,552	4,513	4,392	4,304	4,227	△ 77	166.6
世 田 谷	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	-	150.4
渋 谷	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510	-	86.0
中 野	2,297	2,232	2,172	2,075	2,000	△ 75	157.5
杉 並	3,709	3,649	3,649	3,649	3,649	-	149.4
豊 島	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	-	132.9
北	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	-	129.6
荒 川	1,557	1,552	1,547	1,542	1,542	-	134.7
板 橋	3,653	3,628	3,572	3,556	3,499	△ 57	154.5
練 馬	5,194	4,801	4,618	4,545	4,519	△ 26	157.6
足 立	3,507	3,483	3,470	3,420	3,364	△ 56	199.6
葛 飾	3,220	3,190	3,120	3,120	3,120	-	143.8
江 戸 川	4,870	4,870	4,870	4,870	4,870	-	138.9

資料：特別区人事・厚生事務組合人事企画部資料による。

注：1. 各区の定数条例による数値である。

2. 「職員一人当たりの人口」の算出基礎となる人口は、平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口を用いた。

81. 行政機関及び附属機関

(1) 行政委員会及び委員数

(平成26年4月1日現在)

区分 区名	教育委員会	選挙管理 委員会	監 査 委 員			農業委員会
			計	うち議員 選出数	うち識見を 有する者 選出数	
総 数	117	92	84	36	48	105
千 代 田	5	4	3	1	2	—
中 央	5	4	3	1	2	—
港	5	4	3	1	2	—
新 宿	6	4	4	1	3	—
文 京	5	4	3	1	2	—
台 東	5	4	3	1	2	—
墨 田	5	4	3	1	2	—
江 東	5	4	4	2	2	—
品 川	5	4	4	2	2	—
目 黒	5	4	4	2	2	—
大 田	6	4	4	2	2	—
世 田 谷	5	4	4	2	2	20
澁 谷	6	4	3	1	2	—
中 野	5	4	4	2	2	—
杉 並	4	4	4	2	2	14
豊 島	5	4	4	1	3	—
北	6	4	4	2	2	—
荒 川	5	4	3	1	2	—
板 橋	5	4	4	2	2	12
練 馬	3	4	4	2	2	20
足 立	5	4	4	2	2	12
葛 飾	6	4	4	2	2	11
江 戸 川	5	4	4	2	2	16

資料：各区資料による。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数 (その1)

(平成26年4月1日現在)

区分 区名	防災会議	国民保護	民生委員	公害健康	保健所	感染症	国民健康	介護認定
		協議会	推せん会	被害認定 審査会	運営 協議会	診査 協議会	保険運営 協議会	審査会
総数	1,215	1,142	305	208	272	239	537	2,686
千代田	53	58	13	10	22	8	20	31
中央区	59	59	14	9	25	7	26	60
港区	69	51	13	9	19	8	25	60
新宿区	47	39	14	10	—	9	29	114
文京区	48	52	14	13	23	12	24	46
台東区	48	48	14	10	21	9	29	67
墨田区	50	49	11	9	30	11	20	123
江東区	53	48	14	13	30	7	26	137
品川区	61	61	14	12	—	23	60	60
目黒区	30	30	7	12	27	6	20	63
大田区	55	52	12	11	—	16	23	267
世田谷区	57	55	16	—	—	11	22	244
渋谷区	42	42	14	12	26	11	20	75
中野区	44	40	14	—	—	11	19	127
杉並区	35	40	9	—	—	7	20	155
豊島区	69	48	14	13	—	11	20	112
北区	50	47	14	9	—	10	17	89
荒川区	58	48	14	11	—	12	20	60
板橋区	54	54	14	11	25	12	14	115
練馬区	50	47	14	—	—	9	23	199
足立区	62	54	14	14	24	7	20	171
葛飾区	51	51	14	12	—	12	20	191
江戸川区	70	69	14	8	—	10	20	120

建築	青少年	特別職	興行場法・	大気汚染	公害健康	都市計画	財産価格	
審査会	問題	報酬等	旅館業法及び	障害者	被害補償		審議・評価	
	協議会	審議会	公衆浴場法	認定委員会	診療報酬	審議会	審査会	
			運営協議会		等審査会			総
118	784	206	66	137	117	468	167	総
5	40	10	—	6	5	20	—	千
5	55	9	—	6	6	19	—	中
5	31	10	—	5	7	20	8	港
5	—	10	—	9	7	20	—	新
6	43	10	15	5	6	16	10	文
5	39	9	18	6	6	18	9	台
5	39	10	10	5	5	20	11	墨
5	47	10	—	5	7	23	—	江
5	51	14	—	10	7	17	7	品
5	29	10	—	5	4	21	3	目
5	29	10	—	11	6	18	9	大
5	23	9	—	—	—	27	7	世
5	38	10	15	6	7	19	—	渋
5	—	10	—	5	—	22	3	中
5	20	10	—	6	—	21	10	杉
6	28	8	—	7	5	21	12	豊
6	53	10	—	6	6	18	8	北
5	37	8	8	5	6	20	8	荒
5	22	9	—	7	7	23	16	板
5	35	10	—	6	—	25	12	練
5	53	—	—	6	7	21	14	足
5	44	10	—	5	7	14	8	葛
5	28	—	—	5	6	25	12	江

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
- 2. 委員数は現員数である。
- 3. 「建築審査会」の委員には、専門調査員は含まない。

4. 会の名称は、区により異なることがある。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その2）総数～世田谷区

(平成26年4月1日現在)

区分	その他		その他の附
	会数	委員数	
区名			
総数	402	4,593	
千代田	7	82	個人情報保護審議会(10) 情報公開・個人情報保護審査会(4) 住居表示審議会(20) 文化財保護審議会(6)
中央	6	68	情報公開・個人情報保護審議会(17) 情報公開・個人情報保護審査会(4)
港	13	139	中小企業振興審議会(18) 障害支援区分審査会(10) 景観審議会(10) 地区まちづくりルール認定審査会(6) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 社会教育委員(9) 文化財保護審議会(9) 子ども・子育て会議(18)
新宿	23	338	男女共同参画推進会議(15) 名誉区民選定委員会(6) 公益保護委員(3) みどりの推進審議会(15) 文化芸術振興会議(12) 産業振興会議(13) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(15) 多文化共生まちづくり会議(31) 外部評価委員会(15) 区民の声委員会(3) 次世代育成協議会(44)
文京	10	122	障害者介護給付費等の支給に関する審査会(10) 奨学生選考委員会(7) 文化財保護審議会(7) 教育改革区民会議(20) 景観づくり審議会(20) 建築紛争調停委員会(3) リサイクル清掃審議会(18)
台東	10	91	奨学資金貸付選考委員会(6) 障害支援区分審査会(15) 廃棄物減量等推進審議会(12) 景観審議会(10) 文化財保護審議会(8)
墨田	16	179	地域福祉計画設立協議会(22) 社会福祉法人設立認可審査委員会(7) 建築紛争調停委員会(4) 情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(10) 文化財保護審議会(7) 男女共同参画推進委員会(15)
江東	10	105	情報公開審議会(4) 個人情報保護審議会(4) 男女共同参画審議会(15) 生活安全対策協議会(20) 奨学資金貸付審査会(13)
品川	14	176	債券管理審議会(4) 情報公開等審議会(3) 生活安全協議会(27) 社会教育委員(-) 奨学金運営委員会(10) 建築紛争調停委員会(4) 消防団運営委員会(18) 文化財保護審議会(10) 子ども・子育て会議(20)
目黒	21	191	長期計画審議会(-) 施設建設紛争調整委員会(-) 情報公開・個人情報保護審議会(21) 男女平等・共同参画審議会(15) 地域福祉審議会(24) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 障害程度区分判定審査会(15) 廃棄物減量等推進審議会(20) 社会教育委員(6) 文化財保護審議会(7)
大田	15	139	福祉オンブズマン(4) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 情報公開・個人情報保護審議会(8) まちづくり認定審査会(10) 景観審議会(14) 空き家の適正管理に係る判定委員会(10) 区営住宅高額所得者審査会(-)
世田谷	24	269	自転車等駐車対策協議会(20) 情報公開・個人情報保護審議会(14) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 環境審議会(14) ユニバーサルデザイン環境整備審議会(17) 建築紛争調停委員会(4) 住宅委員会(13) 世田谷文学館文学資料等収集委員会(5) 中小商工業振興対策委員会(-) 農業振興対策委員会(-)

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
2. 委員数は現員数である。

属機関の名称(順不同)	総
介護保険運営協議会(23) 建築紛争調停委員会(3) 景観まちづくり審議会(16)	千
スポーツ推進審議会(10) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(10) 文化財保護審議会(8) 子ども子育て会議(19)	中
建築紛争調停委員会(3) 環境審議会(14) 男女平等参画推進会議(14) 情報公開運営審議会(13) 個人情報保護運営審議会(10)	港
景観まちづくり審議会(16) 建築紛争調停委員会(5) 住宅まちづくり審議会(17) 文化財保護審議会(10) 社会教育委員(9) 住居表示審議会(15) 介護給付費等の支給に関する審査会(12) 障害者施策推進協議会(29) リサイクル清掃審議会(22) 環境審議会(16) 空き家等適正管理審査会(10)	新
情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会(8) 男女平等参画推進会議(12) 子ども・子育て会議(17)	文
建築紛争調停委員会(5) 情報公開及び個人情報保護制度運営審議会(7) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) みどりの審議会(13) 社会教育委員(10)	台
廃棄物減量等推進審議会(20) 環境審議会(15) すみだ環境ふれあい館企画運営委員会(11) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) 男女共同参画苦情調整委員会(3) 景観審議会(9) まちづくり検討委員会(6) 生活安全推進協議会(28) 老朽建物等審議会(6) すみだ食育推進会議(11)	墨
文化財保護審議会(6) 介護給付費等の支給に関する審査会(10) 環境審議会(14) 都市景観審議会(15) 建築紛争調停委員会(4)	江
介護保険制度推進委員会(19) 障害者介護給付費等支給審査会(12) 景観審議会(9) 交通安全対策会議(26) 廃棄物減量等推進審議会(14)	品
情報公開・個人情報審査会(3) 名誉区民選定委員会(-) 区議会会派等政務調査費審議会(-) 職員倫理審査会(3) 男女平等・共同参画オンブズ(2) 子ども施策推進会議(24) 子どもの権利擁護委員(2) 建築紛争調停委員会(3) 景観審議会(7) 住宅政策審議会(15) 環境審議会(21)	目
消費者被害救済委員会(10) 奨学資金貸付審議会(12) 子ども・子育て会議(15) 建築紛争調停委員会(4) 自転車等駐車対策協議会(22) 環境審議会(11) スポーツ推進審議会(8) 文化財保護審議会(8)	大
地域保健福祉審議会(20) 保健福祉サービス苦情審査会(5) 保健福祉サービス向上委員会(5) 障害認定審査会(64) 風景づくり委員会(7) 世田谷区営住宅高額所得者審査会(3) 消防団運営委員会(6) 消費生活審議会(13) 世田谷美術館美術品等収集委員会(4) 社会教育委員の会議(10) 文化財保護審議会(12) 予防接種健康被害調査委員会(8) 清掃・リサイクル審議会(17) 子どもの人権擁護機関(3)	世

3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。
4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。

執行機関

執行機関

(2) 附属機関及び委員数（その3）渋谷区～江戸川区

(平成26年4月1日現在)

区分 区名	その他		そ の 他 の 附
	会 数	委 員 数	
渋谷	20	229	まちづくり審議会(7) 住環境整備審議会(3) 建築紛争調停委員会(4) 景観審査会(5) 特定商業施設立地調整審議会(5) 奨学資金運営委員会(12) 安全・安心まちづくり協議会(35) ホテル等建築審議会(6) ダイオキシン問題等審議会(7) 労働報酬審議会(7) 福祉サービス利用者権利保護委員会(9) 文化財保護審議会(5)
中野	25	164	法令遵守審査会(3) 入札監視委員会(3) 情報公開審査会(5) 個人情報保護審査会(5) 個人情報保護審議会(14) 保健福祉審議会(30) 福祉サービス苦情調整委員(2) 民間福祉サービス紛争調停委員(3) 次世代育成推進審議会(-) 基本構想審議会(-) 男女平等専門委員会(3) 環境審議会(-) 地球温暖化防止対策審議会(-)
杉並	23	284	情報公開・個人情報保護審議会(20) 情報公開・個人情報保護審査会(3) 名誉区民審議会(-) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(30) 介護保険運営協議会(22) 建築紛争調停委員会(4) 社会教育委員(9) 郷土博物館運営協議会(12) 図書館協議会(12) 文化・芸術振興審議会(11)
豊島	19	256	基本構想審議会(-) 自治推進委員会(18) 行政情報公開・個人情報保護審査会(5) 表彰審査会(15) 中規模小売店舗立地調整審議会(-) 生涯学習推進協議会(9) 環境審議会(21) リサイクル・清掃審議会(23) 自転車等駐車対策協議会(25) 文化財保護審議会(6)
北	23	360	政治倫理審査会(5) 議会政治倫理審査会(13) 情報公開・個人情報保護救済委員会(5) 環境審議会(17) 資源循環推進審議会(19) 健康づくり推進協議会(22) 障害者介護給付費等審査会(20) 男女共同参画苦情解決委員会(3) 都市景観づくり審議会(19) 建築紛争調停委員会(3) 区営住宅高額所得者審査委員会(3)
荒川	12	140	個人情報保護運営審議会(10) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 社会教育委員(9) 文化財保護審議会(8) 住宅対策審議会(15) 建築紛争調停委員会(6) 自転車盗駐車対策協議会(20)
板橋	20	193	長期基本計画審議会(-) 情報公開及び個人情報保護審議会(15) 情報公開及び個人情報保護審査会(5) バリアフリー推進協議会(15) 障がい者介護給付費等審査会(22) 男女平等参画審議会(15) 文化財保護審議会(9) 美術館運営協議会(10) 郷土資料館運営協議会(9) 地域精神保健福祉協議会(15)
練馬	17	315	安全・安心協議会(49) 情報公開および個人情報保護審査会(5) 情報公開および個人情報保護運営審議会(23) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) 地域密着型サービス運営委員会(20) 障害者給付審査会(50) 東京都市計画事業土支田中央地区区画整理審議会(10) 自転車駐車対策協議会(20)
足立	41	434	区民評価委員会(17) 公共サービス改革委員会(-) 情報公開・個人情報保護審査会(5) 情報公開・個人情報保護審議会(15) 柔道整復療養費案件調査委員会(3) 文化財保護審議会(10) 男女共同参画推進委員会(15) 協働パートナー基金審査会(7) 社会福祉法人設立認可審査会(-) 福祉サービス苦情等解決委員会(6) 地域密着型サービス等事業者選定審査会(-) リサイクルセンター指定管理者評価委員会(5) 生活環境保全審議会(13) ユニバーサルデザイン推進会議(15) 上沼田南土地区画整理審議会(10) 関原の森関連施設指定管理者選定等審査会(5) 都民ゴルフ場運営協議会(10)
葛飾	19	240	個人情報保護委員会(12) 個人情報保護審査会(5) 情報公開審査会(3) 情報公開運営委員会(14) 福祉サービス苦情調整委員(3) 障害福祉サービス給付認定審査会(22) 介護保険事業審議会(30) 交通安全協議会(37) 郷土と天文の博物館運営協議会(8) 社会教育委員(8) 子ども・子育て会議(25)
江戸川	13	116	情報公開及び個人情報保護審査会(5) 公共調達審査会(5) 公共調達監視委員会(3) 建築紛争調停委員会(3) 北小岩一丁目東部土地区画整理審議会(10) 篠崎駅西部土地区画整理評価員(3) 北小岩一丁目東部土地区画整理評価員(3)

属 機 関 の 名 称 (順 不 同)	
平和・国際都市渋谷の日事業推進協議会(23) 文化芸術振興推進協議会(14) 介護保険運営協議会(21) 障害支援判定等審査会(10) 清掃・リサイクル審議会(26) 個人情報の保護及び情報公開審議会(13) 個人情報の保護及び情報公開審査会(5) 渋谷区子ども・子育て会議(12)	渋谷
自転車等駐車対策協議会(17) 建築紛争調停委員会(5) 住宅政策審議会(-) 区民公益活動推進協議会(10) 子ども・子育て会議(14) 障害者の障害程度区分に係る審査及び判定等に関する審査会(23) 社会教育委員(6) 文化財保護審議会(8) 次世代育成推進審議会(-) 廃棄物減量等推進審議会(-) 食品安全委員会(-) 産業振興審議会(13)	中
公益監察員(2) NPO等活動推進協議会(10) 特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地環境審議会(5) 保健福祉サービス苦情調整委員(3) まちづくり景観審議会(15) 自転車等駐車対策協議会(24) 環境清掃審議会(22) 生活安全協議会(20) 文化財保護審議会(7) 産業振興審議会(20) 外部評価委員会(5) 子ども・子育て会議(18) 表彰審査会(10)	杉
行政情報公開・個人情報保護審議会(14) 男女共同参画推進会議(15) 男女共同参画苦情処理委員(2) 商工政策審議会(18) 保健福祉審議会(28) 障害認定審査会(10) アメニティ形成審議会(21) 住宅対策審議会(20) 建築紛争調停委員会(6)	豊
情報公開・個人情報保護制度運営審議会(17) 生活安全推進協議会(31) 消防団運営委員会(18) 中小企業従業員退職金等共済運営審議会(12) 自立支援協議会(26) 介護保険運営協議会(25) 要保護児童対策地域協議会(28) 子ども・子育て会議(25) 男女共同参画審議会(20) 奨学資金貸付審査会(11) 文化財保護審議会(8) 飛鳥山博物館運営協議会(10)	北
環境審議会(16) 生活環境審査会(5) 清掃審議会(15) 障害者介護給付費等の支給に関する審査会(15) 景観審議会(16)	荒
公文書館運営委員会(-) 表彰審査会(13) 住宅対策審議会(15) 区営住宅等高額所得者審査会(-) 保健福祉オンブズマン(4) 男女平等参画苦情処理委員会(3) 資源環境審議会(22) 景観審議会(15) 建築紛争調整委員会(6) 区立学校適正規模及び適正配置審議会(-)	板
文化財保護審議会(7) 美術館運営協議会(19) 介護保険運営協議会(25) 地域包括支援センター運営協議会(20) 環境審議会(18) 緑化委員会(21) 循環型社会推進会議(16) 施設建築安全審査会(4) 建築紛争調停委員会(5)	練
労働報酬審議会(6) 公契約等審議会(3) 特定委託業務調査委員会(3) いじめ調査委員会(3) 生活安全推進協議会(41) 消防団運営委員会(18) 経済活性化会議(29) 地域保健福祉推進協議会(50) ボランティア施設指定管理者評価委員会(-) 福祉施設指定管理者等選定審査会(-) 障害者自立支援給付審査会(35) 生活保護適正実施協議会(10) 成年後見制度審査会(4) 環境基金審査会(9) 環境審議会(14) 景観審議会(18) 民営自転車等駐車場補助金交付審査委員会(7) 竹ノ塚駅公共駐車場指定管理者選定審査会(7) 佐野六木土地区画整理審議会(9) 建築紛争調停委員会(4) 老朽家屋等審議会(9) いじめ問題対策委員会(-) 育英資金貸付審議会(10) ギャラクシティ運営評価委員会(9)	足
男女平等推進審議会(17) 男女平等苦情調整委員会(3) 消費者被害救済委員会(7) 消費者生活対策審議会(8) 建築紛争調停委員会(5) 東京都市計画事業南水元土地区画整理審議会(10) 学校保健委員会(17) 文化財保護審議会(6)	葛
景観審議会(7) 廃棄物減量等推進審議会(15) 障害認定審査会(30) 篠崎駅西部土地区画整理審議会(9) 文化財保護審議会(10) 奨学生選考委員会(13)	江

資料：各区資料による。

- 注：1. 地方自治法第138条の4第3項及び第202条の3の規定に基づき設置されたものである。
- 2. 委員数は現員数である。

- 3. 附属機関の「区名」の名称は省略した。
- 4. 機関により任期満了等に伴い委員が不在の時は、機関名のみを記載した。